

## 開 議

○蒲生光男委員長 おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

なお、寒河江新一農業委員会事務局長から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたのでご報告いたします。

### 議案第68号 平成27年度長井市 一般会計補正予算第4号

○蒲生光男委員長 それでは、昨日に引き続き、総括質疑を続行いたします。

#### 今泉春江委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位6番、議席番号8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 おはようございます。日本共産党の今泉春江でございます。通告しております、大きく2点について質問いたします。

最初の質問です。観光交流センター、かわと道の駅の問題点についてお伺いいたします。

一般質問でも質問しておりますが、この間にも市民の方々からこの観光交流センターの建設について、さまざまな声が届けられております。建設予定地にあった既存の建物の解体工事が進み、広くなった敷地を見て、市民からはため息

のような声で、やっぱり道の駅ができるのですかと言われました。

私は、道の駅ではなく観光交流センターですと言いますと、観光交流センターって何ですか、何を交流するのですか、道の駅ではないのですか、全然意味がわからない、イメージも湧いてこないと多くの市民が疑問を持っています。この市民の疑問に答えなくてはならないのではないのでしょうか。

そこで市長にお聞きします。なぜかわと道の駅から観光交流センターに変更したのか、その理由と、いつからそうなったのかをお答えください。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいまの今泉委員の1点目の、観光交流センター、仮称かわと道の駅の問題点について、(1)かわと道の駅から観光交流センターになぜ変更したのか、その理由といつから変更になったのかという点でございますが、趣旨を確認したいため、反問の許可をお願いいたします。

○蒲生光男委員長 反問は許可いたしますが、あくまでも質問の趣旨を確認するという程度にとどめていただくようお願いいたします。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 ありがとうございます。

今泉委員からは、なぜかわと道の駅から、道の駅から観光交流センターに変更したのかというご質問でございますけれども、私どもは平成24年3月定例会に初めて議案といたしまして都市再生整備計画事業、その基幹事業として、事業メニューにある観光交流センターとして提案しております、これはもうずっと最初から提案しているわけでございます。

ただ、事業を説明する中で、仮称かわと道の駅ということを申し上げたことは、今まで百数十回に及ぶ議論の中であったことは事実ではございますけれども、それは単に観光交流センタ

一を略して申し上げたわけでございます。

したがって、委員がおっしゃることの根拠、観光交流センターっていうことを最初言っていないで、議案として、かわと道の駅あるいは道の駅としてしっかりとしたその提案した根拠があるのか。変更ってというのは、一貫して今までしておりません、観光交流センターということで議案としてご議論いただいているわけでございますので、その根拠とその趣旨、このたびの質問、それに関する趣旨をお尋ねするものでございます。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 反問ということで、大変また驚いております。

今、市長のほうから反問ということでしたけれども、なぜかわと道の駅に変更したのかということに対して、変更はしてないと、趣旨をお尋ねしたいということでした。

今ちょっと申し上げますと、最初の質問と重なってしまいますけれども、さまざまところでかわと道の駅と市民にも説明しておりましたので、市民がかわと道の駅と思っております。そこで市民からどうなんだということなものですから、私が市民に説明できるような、自分自身もちょっとここで混乱しております、かわと道の駅でなくて観光交流センターということなものですから、それを整理するために、市民にも説明するために、市長に質問をしたということでございます。それ以外のものは別にございません。ただただそこだけでございます。よろしいでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私のほうからは反問権というのはこの程度しかございませんので、委員のおっしゃるその根拠というのは、市民がそういうふうにおっしゃっていると、だから、それをなぜ変更したのかということで、議員である今泉委員が私に質問されると、市民がこう言ってる

けど、どうなんですかということですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○内谷重治市長 それにつきましては、まず、委員自身も、例えば平成26年の6月定例会で、これは一般質問で1番目に質問されました。その中で、かわと道の駅についてということで、これは通告であるんですが、観光交流センター、基本設計基礎調査報告書の問題点ということで尋ねてらっしゃいますよ。

それから、その3カ月後の9月定例会でも、この中でも一般質問1番目です、道の駅(観光交流センター)の予算執行についてということで、委員みずから観光交流センターということを示しながら私に質問してるんですよ。それに対して、市民がこう言ってるから、いつ変更したのだという質問は、私はもう答えようがないということでありまして、ですからこれは反問を使わせていただいたわけでありまして。

趣旨が、じゃあ市民が言っていることを全て、本来は違う、市民の誤解ですよ、説明不足、ご承知なさってないということなんでしょうけれども、私が一人一人そういった市民の方に説明して回れという趣旨なんですか。

○蒲生光男委員長 市長、反論でなくて、聞かれたことに単に答えていただくようお願いいたします。

○内谷重治市長 根拠が明確に示されてなかったので、私は根拠ってというのは、きちっとした議場ですから、こういうときに言ってるということだっていいんですよ。

○蒲生光男委員長 反問に対する今泉さんの答弁がそういうことでしたので、その範囲の中でお答えいただくようお願いいたします。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 失礼いたしました。それではお答え申し上げます。

現在進めております観光交流センター、仮称かわと道の駅については、当初から国土交通省

の補助事業でございます都市再生整備計画事業の基幹事業としてのメニューにある観光交流センターとして承認いただいて、それを議会にお諮りして、今まで進めてまいったところでございます。

したがって、委員からお尋ねの、なぜ変更したのかということは、全く変更した事実はありません。当初から観光交流センター（仮称かわと道の駅）ということでございます。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 ご答弁いただきました。

最初の質問ですけれども、最初から観光交流センターだという、かわと道の駅ではないと、最初から観光交流センターだと説明してきましたというご答弁でよろしいですね。そういうふうを受け取りましたけれども。

まず、市民に、私たちにもですけれども、この「あやめR e p o」2010年5月、これは菜なポートが開業しましたので、道の駅開設のための産直販売というようなことで、菜なポートの中に道の駅ということが出ております。

それから、2012年の9月、「あやめR e p o」の中にかわと道の駅（観光交流センター）イメージとしております。

それから、2013年3月、都市再生整備事業でまちがこうなります、都市再生整備事業の内容、かわと道の駅、平成24年から平成27年、事業年度、そして金額も出ております。ほんでかわと道の駅と、このときは河川緑地公園とかさまざまな水路整備とか予算も出ておりますけれども、ここでも大きくかわと道の駅ということを金額も含め示されております。

やはり、市長は最初から観光交流センターだと、そういうふうにおっしゃいますけれども、市民や私たちにはかわと道の駅（観光交流センター）というふうに説明なさってきたのではないのでしょうか。

私もかわと道の駅ということでいろいろ議論

させていただきました。そして、先ほど市長がおっしゃいました、私が平成26年度定例会一般質問で尋ねていると、観光交流センターと明示しているとおっしゃいましたけれども、そのときに、道の駅でなくて観光交流センター（仮称かわと道の駅）と、こうなったものですから、正式名称をおっしゃらないとまずいかなと思ってそういうふうに申し上げたところでした。その観光交流センターと言ってるのにおかしいんじゃないかというのではなくて、そういうふうに提案されておりますので、そのとおりに申し上げただけでございます。

ですから今、私が申し上げたように、このように市民や私たちに説明をなさっております。最初から観光交流センターなどは、どこを見ても考えられるようなことではありません。ですから市民もずっと道の駅と思って、今も思っております。ですから、私は観光交流センターですよと説明をなさるとわからないと、私自身も何度か同じような質問をしておりますけれども、いつから観光交流センター（仮称かわと道の駅）に変更したのかということをお尋ねしたところでした。

市長、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 確かに観光交流センターが括弧書きになっていたり、あるいはかわと道の駅を前面に出したというような「あやめR e p o」は、これはそのとおりであります。

私が申し上げておりますのは、観光交流センターといってもイメージがなかなか市民の皆様には伝わらないだろうということで、観光交流センターっていうのはいろんな機能があるわけですよ、いわゆる道の駅ではないということは、今泉委員の一般質問等々でも何度も、もう何十回も申し上げております。

例えば、平成26年の9月議会の一般質問の答弁でも、ちょっと朗読させていただきますが、

次に、3のかわと道の駅、観光交流センターの予算の執行についてお答えを申し上げますと、かわと道の駅、観光交流センターの予算事業の執行は等々、ずっと常に議会等の答弁では、これ正式名称は観光交流センターでありますので、通称、仮称かわと道の駅ということでもあります。しかし、市民の皆様は観光交流センター、観光交流センターと言ってもよくわからないと、それについて、一つ一つ、いや、観光交流センターの機能は、例えば、これは平成26年のやっばり9月の協議会の中でお示しした資料の中に、今までも観光交流センターの機能についてはいろんなところでわかりやすく説明しておりますが、まちの魅力をかいま見れる場所にしたいんだと。生産者、これは農業者ですね、あるいはお菓子屋、菓子商なんかも含めて食品加工の皆さん、そういった皆さんがお客様、消費者と触れ合える場所、また、そこを通じてまちなかに、観光交流センターを通じてまちなかに市内外からいらっしゃるお客様を誘導するんだと、その観光のへそですよという言い方をずっと一貫してきてるんです。ですから、道の駅だという言い方はしておりません。

ただ、かわと道の駅というイメージで、できるだけわかりやすく、「あやめR e p o」ってというのは、一つのテーマをかみ砕いてわかりやすくするためにつくっているタブロイド版でありますので、そこのところは市民の皆様が誤解されてるとしたら、なおこれからも十分ご理解いただくように努めてまいります、変更して観光交流センターとして、いかにも何ていうんでしょうか、今まで言ってなかったことをここに来て言ったということではなくて、当初から議会でご議論いただく事業メニュー、予算に伴う部分については観光交流センターというのが正式名称で、これは一貫して申し上げておりますので、できますれば、今泉委員はよくご存じなわけですから、市民からのお尋ねについては、

そういうふうに教えていただくと、私どももありがたいなど。市民の言うことがそうさそうさということではなくて、ぜひお教えいただくようなことをご協力いただければありがたいというふうに思うところでございます。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 もちろん市民からそういうお尋ねがあります。ですけども、私は、ですけどもというか、私はきちんと観光交流センターですと、観光交流センターの目的はこうですよということをはっきりと間違いの無いように市民にお伝えしております。ですけども、なかなか市民は道の駅と思ってきたものが観光交流センターって、その観光交流センターそのものがどういうものなのかというのが理解できないということで、何度もいろんな方からそういう質問を受けてるということでございます。ですから改めて市長に、何度も質問しておりましたけど、今回また改めて市長に質問いたしました。最初から市長は観光交流センターだと言っている、道の駅ではないというようなご答弁でしたので、そこは私も再度確認させていただきたいと思います。

そして、市長のおっしゃるように、観光交流センターの役目、中心市街地活性化のための観光交流センターということで、さまざまところで何度もご説明を受けております。そして、行政のほうでもいろいろと頑張ってくださいことはご報告を受けております。そういうことで、2番目の質問に参りたいと思います。

1番目の質問は、そこで随分食い違いがありますから、今申し上げたように、再度検証したいと思います。

2番目です。その観光交流センターということで、この観光交流センターを訪れた観光客をまちなかに誘導して中心市街地の活性化を図るとしております。その肝心の中心市街地の方々、その方々はどのようにこの長井市の事業に対し

てお考えになっているのでしょうか。その本町やあら町、栄町の方々とのお話し合いはどのようなになっておるのでしょうか。肝心の中心市街地の方々がどう考えているか、どういうふうこれからその長井市の観光交流センターの事業に対して、自分たちがどうこれから仕事をしていくかということが大きなこれからの課題になってくるのではないのでしょうか。そういう中心市街地の方々のご意見などはどういうふうにお聞きしておりますでしょうか、市長にお伺いします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

中心市街地で商業をされている皆様からは、中心市街地というのは、本町、栄町、あら町に加えて大町と高野町も含めた5商店街の懇談会というのを開催されておまして、そのお話をお聞きしているところです。

私どものほうでも5商店街へのさまざまな取り組みについて、若干ではありますが、ことしで5年目ぐらいになりますが、ソフト事業として支援をさせていただいております。この5商店街の若手有志の皆様においては、観光交流センターに立ち寄られた交流人口をいかにご自分たちの地域に引き入れるか、商店街に入っていたかどうかということについて、それぞれの事業モデルを勉強し合うなど、極めて前向きに取り組んでおられます。現在、その都度出席される方は違うわけですが、大体10名前後の方がお集まりになって、これは若手の経営者の方々です、お話し合いをされているということです。

本町中央まちづくり協議会においても、観光交流センターと時期を合わせた、現在進めておられる街路事業を要望されるなど、観光交流センターに期待をされております。観光交流センターは、まちのへそとして交流人口にお立ち寄りいただくことが目的でございます。さらに多くの商店街や各地域の皆様は交流人口を利用し

たにぎわいづくりや地域の活性化に取り組んでいただきたいというふうに思っております。以上です。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 若手の方からのご意見などをお聞きしたところでした。私も何度かこの中心市街地の方々、あら町、本町、栄町、大町の商店街の方々とご一緒する機会がありました。その中で観光交流センターの建設について、そして中心市街地活性化のための建設だということをお話いたしました。

すると、私は本当にかっかりするんですよ、その中心市街地の方々が観光交流センターなんて期待してないと。あら、あなたたちのためにというか、あなたたちの商店街の中心市街地を活性化するための観光のへそとして、あそこで観光客をまちなかに誘導するんですよというようなことを申し上げても、それを期待しても、お店の売り上げには、売り上げというか営業には影響がないというお話でした。ですから、随分行政とこの商店街の方々、特に本町の今、街路事業が進んでる方々の商店街の方なんかは、特にそこが冷静というか、一番そこを期待するところなんですけども、その方たちが期待してないと、この差はどういうことなのかと、私は本当に不思議でなりません。

やはり今、街路事業で道路も広くなり、歩道などでもできるようになって、新しいまちづくりが進んでおるところですけども、本町、中心市街地にお客様をと言っても、中心市街地に駐車場もない。そして、これからつくりますかどうか、ちょっとそこはわかりませんが、とにかく観光交流センターにいらした方は車ですから、車でまちの中へということであれば、大きなまちの中に無料駐車場があって、そして買い物ができるとか、まちの中を散策できると、そういうようなものが必要ではないのでしょうか。

私は、やはり今、街路事業が進んでおりますけれども、それぞれお店はご自分の予算とかいろいろあるでしょうけれども、ばらばらのお店でございまして、まちづくりなどというもの、大変失礼ですけども、まちづくりということにはちょっと遠いような感じがいたします。

ですから、せっかくこの街路事業で本町が生まれ変わるわけですから、やはり行政と民間の方の意思疎通というか、その思いをある程度一緒にしていけるようなものにしていかなければ、決してまちづくり、観光交流センターが機能するとは思えないんですけども、市長、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほど今泉委員も手に持っておられましたけれども、「あやめR e p o」などでも触れておりますが、観光交流センターができたから、それですなわちまちなかに人がどんだんだんだ観光客が行くということはないと、あくまでも一つであって、それに加えて中心市街地の活性化をどうするかと、これは商売なさっている皆さん自身、みずからがやっぱり努力もしていただかないとこれはわからないわけですし、私ども行政が商売もうかるように段取りするなんていうことは、これはそんな大それたことができるわけありませんので、したがって、観光交流センターも、これをみんなでうまく活用していこうと、あるいは本町の街路事業も途中でございましてけれども、これらについても、商店街の方はもちろん、その周りの住んでおられる方も含めてこれを生かしていこうと。

加えて、これから認定を予定しております中心市街地の活性化基本計画、これも早く認定をいただいて、この認定によって出てくるさまざまなメリットを、我々行政ではなくて商業者、事業者、民間の皆様がこれを生かすということがあって初めて地域が活性化するわけで、観光交流センターができたからといって自分の店

の売り上げが上がるというふうに5商店街の皆さんが、何というんでしょうか、直結して考えるということは、今泉委員がおっしゃるように、なかなかないことだと思います。乗り越えなきゃっていうか解決しなきゃいけない課題がたくさんあって、駐車場がないとかいろいろあるわけです。

じゃあ、駐車場を一つ私どもで、市で買えるかということ、そう単純なことではないわけですよ、議会の議決も必要ですし、なぜ駐車場が必要かっていうきちとしたデータといいますか、根拠がないとそれはお認めいただけないわけですから、ですから、それは時間もかかりませんが、それぞれ民間の皆様と一緒にあって、私ども行政も市民のご協力、ご理解を得てやっていくということが重要なことだと思っています。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 市長のおっしゃるように、確かに民間と一緒にあって行政が頑張っていく、行政と一緒にあって民間も頑張っていくというようなことではないでしょうか。ですから、せっかくこの観光交流センターということで事業が進んでおるわけですよ、私は見直しということをお願いしておりますけれども、やはりこの事業が進んでいきますと、せっかくできた観光交流センターを、このまちなかのにぎわいづくりに観光交流センターが貢献というか、それをうまく機能していくということが一番大切なことではないでしょうか。

ですから、やはり中心市街地活性化ということであれば、中心市街地の方々の商店の方、市民の方にもう少しやはりこの観光交流センターというこの目的やこの建物などを上手に利用すると、莫大な税金を使っております、やはりそういう努力が必要ではないんじゃないでしょうか。

私は、非常にそこに民間の方々、中心市街地の活性化のためとおっしゃってますけれども、す

ごい温度差があると。おまえたち勝手にすればいいんじゃないかと、俺たちは俺たちだみたいな考えで商店街の人は思ってたというところが非常に残念ですし、また、多少の期待は私はあると思うんですけども、でも今、非常にこの商店というか、商売の方は本当に今、厳しい状況にあります。消費税も昨年の4月から増税になったり、さまざまいろんなことで廃業とか、今回街路事業でも、もうお店はしないんだなんていう方もいらっしゃいます。ですから、非常にそこは厳しいものがあります。

ですから、少しでもこの観光交流センターというものを建設するのであれば、中心市街地の方々のためにお役に立てるようなものにすべきではないかと。事業はこれからでしょうから、ここでどうのこうのではなくて、やはり今のままでは非常に効果的な観光交流センターというのは、私から見では期待できないというふうに思っております。

さらに、中心市街地活性化ということであれば、中心市街地の商店街の方々ともさらにいろいろと議論していくべきだと思いますけど、市長、そのように進めていただけますでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 中心市街地の活性化につきましては、商工会議所が中心となった活性化協議会を結成いただきまして、いろいろ協議を重ねていただいております。当然私も市のほうでも、5商店街はもちろん、本町中央まちづくり協議会、長井駅前通りまちづくり協議会、それから宮・小桜街区まちづくり協議会を含め、さまざまな形でご意見をいただいたり、ご提言をいただいたり、ご指導いただいているわけでございますので、これらを重ねながら長井のまちをどういうふうにして、もう一度商売が成り立つようなまちにしていくのかということ、いろんな考え方があるわけですけども、みんなで知恵を絞りながら進めていかなければならないと思

ます。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 ぜひそこは強力に進めていただきたいと思います。

次の質問でございます。3月に1億8,000万円が追加になりました。一般質問でも申し上げましたが、今後の予算の追加はないと。しかし、備品などは補助事業の対象にならないので自前となるというようなことでしたが、どのぐらいになりますでしょうか。

これは、生涯学習プラザ運動公園のように、次々と備品が必要となったことがありました。当初からある程度あぐらの建物の中で、休憩所とかいろんなものをするには、やはりある程度の金額は示すべきではないでしょうか、市長にお聞きいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 指定管理者を予定しております一般財団法人置賜地域地場産業振興センターとともに、備品等については本年度に検討をしてみたいです。まちのにぎわいを創出し、まちなかの商売の応援を目的としておりますので、施設の整備につきましては、この目的を果たすことを最大限に目指してまいります。

なお、必要な備品等についての金額というのは、これはまだまだこれから検討しなきゃいけませんし、議会の皆様からいただいている提言や、商工会議所あるいはさまざまな地区の皆様からこうしたらどうだ、ああしたらどうだということのご意見、ご提言いっぱいございます。これらを実現するのは非常に難しく、この事業メニューではできませんので、その補完する部分として、備品も必要な場合も出てくるのかなと思います。したがって、それらの選択も含めて、今年度中に検討する内容だと思っております。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 やはりその備品などのことも含めて私たちは検討したいと思うのですか

ら、なるべく早くそれなども示していただければと思います。

次に参ります。先ほどから道の駅から観光交流センターに変更になった理由などと私はお伺いしたところでしたけども、道の駅というものを前面に出さず、観光交流センターという名前を前面に出すことで、どのようなメリットがあるのか、観光客や市民に対して。そして、どのような波及効果が、道の駅ではなく観光交流センターとした場合にどのような波及効果が期待できるのか、市長にお伺いいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 長井市が設置する観光交流センターといわゆる道の駅では、そもそも目的が異なります。

観光交流センターの目的は、まちの中ににぎわいをつくっていくこととございます。波及効果を期待するというよりは、まちの中に多様な商売ができる環境づくりこそが最大の目的で、そのための観光交流客の増大を図ることとともに、この観光交流センターを中心として、まちのへそとしてまちなかににぎわいをつくるということとございます。

実際にご商売を始められる際には、現在も市単独の創業支援もございますが、国の制度等も活用しながら、さらに手厚い支援を平成28年度以降に実施できますよう検討しているところでございます。そうした環境の中で雇用も創出してまいりたいと思っているところです。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 まちなかににぎわい、多様な商売ができるように、まちのへそと観光のへそをまちのへそとして機能させたいということとございました。

先ほどの答弁の中で、観光交流センターで観光客が行くとは限らない、しかしうまく活用していくというようなことを答弁なさっております。やはり、せっかくこのまちなかににぎわい

ということが大きな目的であります。多様な商売ができるようにと、やっぱり市長が申しております。

ですから、やはりこの本町中心市街地の活性化のために何ができるか、どうしたらいいのかということをやはり真剣に議論していかなければ、市民とともに、議会もそうですけど議論していかなければ、この観光交流センターの目的というか、それは達成できないんじゃないでしょうか。私は非常にそこで疑問を感じております。答弁の中でもちょっと違いがあるんじゃないかなと思っております。

そして、最後に、この観光交流センターとは、今ちょっと市長からもお話の中にもありましたけども、この観光交流センターとしての事業ですね、いろいろ今、ご答弁もいただいた中にもありましたけども、事業の見通しというか、市民に負担のないものになるのかと、市民に無理が来ないのかというようなことで、この事業の見通しは十分見込まれるのかということとお聞きいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 本市の課題の一つに、中心市街地のにぎわいづくりや地域の活性化などの課題がございます。この課題に対して観光交流センターを活用した商店街のにぎわいづくりや直売等に取り組みされる農業生産者の方々が実際に活動を進められておりますので、観光交流センターは市民にとって重要な位置づけの施設と認識しているところです。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 重要な施設として考えてるとおっしゃってございました。そうであれば、この観光交流センターというものが利益を上げてはならない建物、見通し、将来の負担などを考えると、非常に私はどうなのかなと疑問を感じております。市民の理解は得られるのでしょうか。とても納得できません。やはり市民にし

っかりと説明し、観光交流センターの目的、そして、この事業に市民が進めるのであれば、この事業に協力していけるように、お互いに努力して、やはり観光交流センターが必要だということをお納得できるように。

もちろん議会でも納得できるようにご説明をしていただきたいと強く思っております。そこを申し上げて、この質問は終わります。

次に参ります。長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。昨日も質問が出ておりました。予算にも関係いたしますので、私もお伺いしたいと思えます。

この件について、特別職報酬等審議会が開催されておりますが、この中ではどのような意見が出されましたか、どのような答申となったかをお聞きいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 特別職の報酬のうち、市長、副市長の給料月額については、平成19年1月から現在の額となっております。これは前年、平成18年10月31日付の市特別職報酬等審議会の答申の趣旨、これは前市長が招集されていたようでございます。それで、ご本人はそれをせずに、次の人ということで決めておったようですが、これは市民の皆さんが決められたことだということで、私は昨日の質問もありましたが、公約として2割の給与削減をして、市民の皆様とともに頑張んなきゃいけないという決意でおりましたので、報酬の本則で変えるというのは考えておりませんでした。しかし、報酬等審議会を尊重して、これを特例ではなくて本則で変えるということで、平成18年の12月の市議会の臨時会で特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正条例を提案し、議決をいただいたものでございます。これは、私が就任してから初めて開いた臨時議会で提案し、議決をいただいたと。

改正の内容は、当時92万円であった市長の給与月額を20%減額し、73万6,000円に、69万5,000円だった副市長、当時は助役でございましたけれども、の給与月額を15%減額して59万1,000円としたもので、改正の方法は、それまで期間を限定して実施した特例条例による一時的な減額ではなく、条例の本則で期間を定めずに規定したものでございます。

なお、この特別職報酬等審議会の答申では、議長、副議長については12%、議員については10%をそれぞれ減額すべきとの答申も含まれており、当時の議長に文書でお伝えをしたところでございますが、現在に至るまで、市議会の判断ということで減額は実施されていないということでございます。

平成19年当時は、市の財政状況は極めて厳しく、条例の本則改正後も財政再建のための集中改革プランの一環として、平成19年4月から平成23年3月までの4年間、市長、副市長、教育長の給与月額については4%、これは7月から5%の特例減額を行いました。この集中改革プランでは、一般職の職員も平均4%程度の給与月額の削減を行っており、市議会議員の皆さんからも4%相当額の報酬減額のご協力をいただいた経過がございます。

その後、市の財政状況はさまざまな財政諸表が示すとおり、危機的な状況を脱し、ようやく普通の市町村並みになったところから、それ以外の一般職等々の特別職の報酬等についても、ほかの市町村と比較して遜色のないところまでもう既に戻しているという状況でございます。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 平成19年から現在まで、市長の報酬を20%減給ということで、市長に対しては非常に敬意を表したいと思えます。厳しい財政状況ということもあり、20%という金額は大きな金額でございますので、本当にその間のご努力というものには、私は市長に対して敬

意を表したいと思います。

ですけれども、特別職の給料を元に戻すということ、本則に戻すということですが、先ほども申し上げましたが、現在の市民の経済状況、これはどうなのかと、市民とのバランスということはどうなのかということです。昨年の4月からの消費税の増税、そこへ次々と生活用品、必需品が値上げされ、さらに年金や医療費など社会保障が改悪されております。中小企業や商店などでは廃業などが相次いでおります。若い方も非正規雇用がふえており、賃金も上がらず、それどころか逆に下がっております。今、本当に市民の方は悲鳴を上げております。

このような状況の中、元に戻すということですが、それをどうお考えか、ちょっと市民とのバランスはどうです、どうなのかということで市長にお伺いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほど申し上げました財政状況の変化ということでございますが、市長の任期も私自身として2期目を終えて、3期目を務めさせていただいておりますが、自分としては一定の区切りを迎えたというふうに思って、今回長井市の市長等の特別職の報酬にあるべき水準について、改めて市民各層のご意見を伺いたいと考えまして、さらには教育委員会制度の改正により、特別職としての教育長の給料月額を定める必要も生じたことから、このたびの特別職報酬等審議会への諮問を行ったというものでございます。

このたびの答申は、形の上では市長と副市長の給料月額の増額となっておりますが、結果としては、実質的に8年半、6カ月です、減額していたものを復元させていただいたものと思っております。

特別職の報酬については、市民の皆さんの認識は人によりさまざまだと思っております。いわゆる公務員の給料と税金は安いほどがいいと

というのが市民感覚というのわかります。また、委員がおっしゃるように、市内の経済状況については、数字だけでは推しはかれない市民の皆さんの皮膚感覚のような意見の把握が大切だと考えております。

そこで、特別職報酬等審議会条例第3条の規定に基づきまして、市民各層を代表される皆さん、これは自治組織、商工団体、農業団体、労働団体、女性団体、青年団体の代表者と有識者、公募委員合わせて10名から成る特別職報酬等審議会ですべてとして市民のご意見の代表として意見の集約をお願いし、今回の答申ということで考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 私は、確かに今まで2期ちょっと市長は頑張ってこられたわけですから、元に戻すことは当然考えなくてはならないと思っております。

しかし、大きな問題は、3月議会で予算の追加ということで責任をおとりになり、減給がなされました。このことは本当に市民にとっても、私たちにとっても重大な問題なのです。それなのに、この後すぐに戻すこと、私は納得できません。なぜ今の時期なのかと疑問を持ちます。

市民にどう説明なさいますか。市民の理解は得られますでしょうか。市長のお考えをお聞きいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 このたびの3月定例会での市長及び副市長の給料減額については、市の観光交流センター整備費用に関し、概算事業費と実施計画事業費に結果として大きな乖離が生じたということで、なかなかこれは議会を初め、市民の皆様のご理解を得られないという、そういうこともあるのではないかとということから、3月分の1カ月分の給与について、私が5%、副市長は3%、それぞれこの1カ月だけ特例減額と

いうことで実施したものでございまして、市政運営の責任者としての、その件についての一応のけじめをつけたということでございます。

このたびの特別職の報酬改定は、現下の状況において特別職の報酬のあるべき額について諮問を行い、その答申に基づいて提案申し上げるものでございまして、3月の減額などの個別の事情に基づく特例減額ではございません。あくまでも8年半前の、いわゆる特例ではなく、本改正をした、条例改正をした部分について戻させていただくということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

なお、条例案を議決いただければ、給料の改定は7月分から予定ということで、3月の部分については減額をさせていただきましたが、4月、5月、6月はもとどおりになっているわけでございますので、このたびの3月議会の減俸というのは、全くこれは違った性格のものというふうに考えています。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 ちょっと理解に苦しみますけれども、その違ったものだというところでお聞きいたしました。

それでは、審議会の中でも何人かの方から特別措置などで下げるようにしたらよとの意見が出ておりましたが、私は今回、本当に、一度に戻すのではなく、やっぱり特別措置などでそこは考えるべきではないかなと思っております。市長のお考えはいかがでしょうか。今の時期に戻すということで、市民の理解は得られるのかと、非常に疑問でございます。市長のお考えはどうでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 このたびの答申の附帯意見として付記されました、今後とも市内民間事業所等の影響、市の財政状況、類似団体の動向等を考慮しながら、定期的な審議を行い、適切な見直しを図られることとの趣旨を十分に尊重し、こ

れからも情勢の変化等を踏まえながら、必要があれば適切に対応していきたいというふうに思っています。

委員がおっしゃるように、今その減額すべき時期だという判断でございましたら、ぜひこれは議会は議会で、私どもは私どもで判断しながら、本則でされるのか、本則でする場合は、やはり報酬等審議会の審議があるべきだと思いますが、ただ、自主的にされる場合は特例条例でできるわけですから、それはそのときの判断であると、答申の付記意見なども十分に尊重しなきゃいけないというふうに思っています。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 特例措置ということであればそのときそのときの判断だということで、現在の段階では特例措置ということは考えていらっしゃらないということですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 現在、この間の昨日の質問でもお答えいたしましたように、報酬等審議会の答申であったように、やはり私ども特別職も一般職と同じように、私どもと同規模程度の市と大体横並びをしております。それぞれ現在も特例条例で下げてるところはあるんですが、本則で下げてるところは私どもだけでございますので、私は、今のようない形が正常じゃないと思っております。やはり本則できちっと同じく横並びをさせていただいて、必要に応じて特例で期間を、その首長の報酬等については、私が副市長とかと相談しながら、責任を持ってその任期の期間中減額するというところだったら、これは考えなきゃいけないと。

ただ、今回は、まずはちょっと異常な形になっておりますので、本則に戻させていただきたいということをお願いしていただいております。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 じゃあ本則に戻すということで、今の段階では特例措置などはお考えに

なっていないということですね。まず本則を戻すということでございますね、市長、まずはそういうことですね。

○蒲生光男委員長 答弁要りますか。

○8番 今泉春江委員 じゃあ、結構でございます。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 じゃあ、もう時間もございませんので、ちょっとご意見を申し上げます。

また今回も私に反問ということをしていただきました。事前にわかることであれば、私の本当に、この予算委員会も1時間でございますが、一般質問でも1時間というこの貴重な質問時間に反問で時間をとるということは、事前にわかることであれば十分お答えしますので、そういうふうに今後もしていただきたいなと思います。

非常に私はこの反問ということで、もちろん反問権というのを行使できるようになったわけですから、市長としては当然でございましょうが、非常に疑問を感じます。事前にわかることは聞いていただきたいと強く申し上げて、私の質問を終わります。

○蒲生光男委員長 以上で、通告による総括質疑は終わりました。

### 議案第68号 平成27年度長井市 一般会計補正予算第4号についての 質疑

○蒲生光男委員長 これから補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

それでは、議案第68号 平成27年度長井市一般会計補正予算第4号について、ご質疑ございませんか。

14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 市長にお伺いします。ページは10ページです。

先ほど来から総括質疑によりましてございませうように、市長等特別職人件費として448万2,000円が計上されておりますけども、市長は報酬等審議会の答申を受けて本則を戻すと、これについては総務常任委員会にも提出されております条例の制定というようなことにつきましては、この審議会の答申も重く受けとめるというようなことでは、私も一定の理解をしなきゃならないというふうに思いますけども、今回のこの予算の執行に際しまして、非常に私も整理をしたいなというふうに思います。

市長は答弁でも、これは本則によって平成18年の12月臨時会で、前市長がこの報酬を下げていったと。私は、市長は、選挙公約の中でも特別措置として20%、2割をカットしたかったというようなことを申し上げているわけですけども、そこで、この報酬等審議会の答申は、あくまでも本則の審議というようなことでの各市民の代表だと。そして、市長がその選挙公約の中で、平成18年の選挙において、選挙公職争う者として、公約というのは非常に大きな政策になっていくのかなというふうに思っております。そこで市長は20%の公約をし、市民との約束をしてきたと。

このことについては、市長はこの本則の改定と自分の選挙公約というものは一緒というようにお考えになっているのか。私はその辺がちょっと整理できないし、公約とこの報酬等審議会に戻すところは、私は違うのではないかなと。できれば特別措置というようなところは、今の今泉委員の質問によっても実施はしないということでございますけども、この辺はやはり考えるべきじゃないかなと、公約の中では、やはり実施というものを考えていけばいいものじゃないかなと。それが4年か8年か12年で公約が解